

「災害用備蓄倉庫に係る物流マネジメント導入業務」に関する 公募型プロポーザル実施要領

1 実施要領

本要領は、災害用備蓄倉庫に係る物流マネジメント導入業務を民間事業者に業務委託するため、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）方式によって選定する手続について定めるもの。

2 委託事業の概要

(1) 名称

災害用備蓄倉庫に係る物流マネジメント導入業務

(2) 委託事業の内容

（別紙１）「災害用備蓄倉庫に係る物流マネジメント導入業務プロポーザル仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和９年３月３１日（水）まで

(4) 予定価格（委託金額の上限）

２４，１００，０００円

※消費税及び地方消費税相当額（１０％）を含む。

※予定価格を上回る価格で見積書を提出したときは失格とする。

3 参加資格

プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であり、かつ公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第２９条第１項の規定に基づく競争入札参加有資格の停止を受けていない者又は、京都市競争入札等取扱要綱第２条第１項各号に掲げる資格を有すると認められる者。

- (2) 複数事業者による連合体（以下「コンソーシアム」という。）を結成して参加する場合は、以下の要件を全て満たすこと。

ア コンソーシアムの代表幹事業者が(1)の要件を満たしていること。

ただし、その他の共同事業者についても、京都市競争入札有資格者名簿に登録されている者は、競争入札参加有資格者の入札参加停止を受けていないこと。

イ コンソーシアムの代表幹事業者は、共同事業者の構成員の中から選定することとし、本市の窓口となるとともに、コンソーシアムの正確な意思伝達を行うこと。

ウ コンソーシアムの所在地は、代表幹事業者の所在地であること。

エ コンソーシアムの全ての構成員が別の参加者又は別のコンソーシアムの構成員として本公募に応募していないこと。

4 関連資料の交付

(1) 公開資料

交付については、本市公式ホームページ「京都市情報館」において、次の資料を公開することに対応する。

ア 「災害用備蓄倉庫に係る物流マネジメント導入業務」に関する公募型プロポーザル実施要領（本書）

- イ 「災害用備蓄倉庫に係る物流マネジメント導入業務」プロポーザル仕様書
- ウ 「災害用備蓄倉庫に係る物流マネジメント導入業務」企画提案書等作成要領
- エ 提案内容評価表（別紙３）
- オ 各種様式

(2) 個別交付資料

次に掲げる資料については、防犯上及び機密情報を含むことから、本市が指定する「誓約書」（様式１）を提出した者に対してのみ交付する。

- ア 仕様書内 参考資料１ 当該業務の対象となる拠点備蓄倉庫等
- イ 仕様書内 参考資料２ 京都市災害物資搬送センター保管物品一覧
- ウ 仕様書内 参考資料３ 公的備蓄の追加物資一覧

(3) 交付方法

個別交付資料の交付を希望する者は、「誓約書」（様式１）を「１２ 問合せ先及び関係書類の提出先」に記載されている提出先に提出すること。

提出方法は来庁、郵送、電子メールの方法とする。郵送、電子メールの場合は送付後、本市担当者に連絡すること。郵送の場合は本市が原本を確認後、電子メールにて交付する。

様式１には代表者、管理責任者の記名押印を行うこと。

(4) 誓約書提出期間

令和８年７月３０日（木）から令和８年８月１４日（金）午後５時まで

(5) 関連資料の留意事項

- ア 提案者は、個別交付資料を本プロポーザルへの参加検討及び企画提案書の作成以外の目的で利用してはならない。
- イ 提案者は、本市に無断で個別交付資料を第三者へ開示、貸与又は複製してはならない。
ただし、第三者に開示する必要があるときは、事前に書面により本市の許可を受けてから行うこと。
- ウ プロポーザル終了後又は参加を辞退及び本市から求めがあった場合は、本市の指示に従い個別交付資料を直ちに事業者の責任において廃棄すること。

５ 質問の受付及び回答

プロポーザルに関して質問がある場合は、メールアドレス宛に、「災害用備蓄倉庫に係る物流マネジメント導入業務プロポーザルの質問」と件名を記入したうえで、電子メールで提出すること。

提出後は、電話（０７５-２２２-３２１０）にて本市が質問を受領したか確認すること。

なお、対面又は電話での質問は一切受け付けない。

また、コンソーシアムを結成して参加する場合は、代表幹事業者からの質問のみを受け付け、その他の事業者からの質問は一切受け付けない。

(1) 受付期間

令和８年８月５日（水）午後５時まで

(2) 質問の回答

質問内容及び回答内容を取りまとめたうえで、令和８年８月１０日（月）中に質問者に対して、電子メールで送信するとともに、ホームページ（京都市情報館）で公開する。

なお、質問内容によっては回答しない項目がある。

６ 参加表明書等・企画提案書等の提出

プロポーザルの参加を希望する者は、以下の要領に沿って、書面を持参（平日午前９時～午後

5時)又は郵送(簡易書留郵便に限る。)により提出すること。

持参の場合は、事前に電話で連絡のうえ提出先に持参すること。

(1) 参加表明書等の提出

番号	資料名	部数	備考
①	参加表明書(様式2)	1部	コンソーシアムを結成して参加する場合は、各事業者の役割分担を記載した資料(様式は任意とする。)を添付すること。
②	会社概要(様式3)	1部	コンソーシアムを結成して参加する場合は、その代表幹事業者について会社概要を提出すること。
③	会社概要が分かる書類	1部	パンフレット等

ア 提出場所

「12 問合せ先及び関係書類の提出先」参照

イ 提出期限

令和8年8月14日(金)午後5時まで ※提出期限必着

(2) 企画提案書等の提出

番号	資料名	部数	備考
④	企画提案書等	各8部	(別紙2)「「災害用備蓄倉庫に係る物流マネジメント導入業務」に関するプロポーザル企画提案書等作成要領」に基づき作成すること。
⑤	「業務実施体制及び業務実績報告書」(様式4)	1部	過去3年度(令和5年度～令和7年度)における国又は地方自治体からの類似業務の受託実績について、一契約ごとに業務名、日数等を具体的に明記のうえ1部を提出すること。 なお、申告内容については、必要に応じて本市から発注元の国又は地方自治体に確認する場合がある。
⑥	災害用備蓄倉庫に係る物流マネジメント導入業務に関する協定書(様式5)	1部	コンソーシアムを結成して参加する場合は、併せて提出すること。

ア 提出場所

「12 問合せ先及び関係書類の提出先」参照

イ 提出期限

令和8年8月24日(月)午後5時まで ※提出期限必着

ウ 京都市競争入札参加有資格者名簿に登載されていない場合

(2)に掲げる書類とともに、次に掲げる書類を併せて提出すること。提出期限はイに掲げる書類の提出期限と同日とする。

なお、コンソーシアムを結成して参加する場合、京都市競争入札参加有資格者名簿に登載

されていない共同事業者については、共同事業者ごとに以下の書類を全て提出すること。

番号	資料名	部数	備考
⑦	履歴事項全部証明書	1部	3箇月以内に発行されたもの（コピーの提出可）。
⑧	印鑑証明書	1部	
⑨	納税証明書（法人税・消費税の未納がないことの証明書）	1部	
⑩	（様式6）「調査同意書（京都市税）」	1部	原本を提出（コピー不可）。
⑪	（様式7）「調査同意書（水道料金・下水道使用料納付証明書）」	1部	
⑫	（様式8）京都市暴力団排除条例施行規則第7条の規定に基づく誓約書	1部	
⑬	（様式9）「使用印鑑届」又は（様式10）「委任状兼使用印鑑届」	1部	

7 企画提案書等のプレゼンテーション

企画提案書等の内容について補完するため、次のとおり提案者のプレゼンテーションを実施する。

なお、提出された企画提案書等は、事前に選定委員会の委員に配布する。

(1) 実施時期、実施場所

令和8年9月1日（火）（予備日：9月2日（水））に本市が指定する市役所庁舎内で実施する。詳細については別途通知を行う。

日程を変更する場合は、3日前までに参加表明書の提出のあった提案者に連絡を行う。

ただし、気象警報発令、その他災害状況等により京都市災害対策本部が設置された場合は、急遽変更する場合がある。

(2) 留意事項

ア 提出した企画提案書を基に、特に強調したい項目や補足が必要な事項を中心にプレゼンテーションを行うこと。

なお、企画提案書に記載のない新たな提案は認めない。

イ プレゼンテーションにおいて使用できる資料は、事前に提出した企画提案書類に限り、当日の資料の配布及び資料の映写は認めない。

ウ プレゼンテーションの実施時間は、一社当たり30分程度とし、企画提案書等の説明時間は20分以内、本市からの質問及びその回答時間は10分程度とする。

エ プレゼンテーションの出席者の人数は5名以内とする。

オ プレゼンテーション時間が短い場合、超過した場合でも減点は行わない。

ただし、20分を超えた場合は途中でプレゼンテーションを終了し、質疑応答に移行する。

その場合、プレゼンテーション終了時点までの内容で審査する。

カ 企画提案書に記載されていなくとも質疑応答で回答した内容は、提案内容とみなす。

8 選定方法

(1) 選定方法

受託候補者の選定のために組織する選定委員会が、（別表）「「災害用備蓄倉庫に係る物流マネジメント導入業務」提案に係る評価基準」に掲げる評価項目について、企画提案書等の提出書

類及びプレゼンテーションの審査により参加者の事業実施能力を総合的に評価し、最低制限の評価点（配点合計200点のうち120点）の基準を上回った者のうち、最も評価点が高い提案を行った者を受託候補者として決定する。ただし、同点の場合は、提案内容評価表「技術点」の合計点が高いものを上位とする。さらに、提案内容評価表「技術点」の合計点も同点の場合は、提案内容評価表の「企業点」、「基本事項」、「価格点」の順で優先し、各項目の点数が高いものを上位とする。

また、参加者が一者のみであっても、プロポーザルが成立するものとする。

なお、受託候補者に選定された者が、辞退等により本市と業務委託契約ができない場合は、次点者を受託候補者とする。

(2) 選定対象外となる場合

次に掲げる場合に該当するときは、選定対象外となり、電子メール及び書面により、その旨を通知する。

ア 「3 参加資格」に掲げる資格のない者が提出した場合

イ 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合

ウ 虚偽の内容が記載されている場合

エ 委託金額の上限価格を超過した見積価格が提示されている場合

(3) 選定結果の通知

選定結果については、令和8年9月10日（木）までに、提案者全員に、電子メールにより通知する。また、ホームページ（京都市情報館）で参加した事業者と評価点を公表する。

9 委託契約

選定された受託候補者は、企画提案書等に基づき、具体的な事業内容等について本市と協議し、本市と合意に達した場合に限り、委託契約を行うものとする。

なお、受託候補者の辞退その他の理由により、契約締結に至らなかった場合は、次点者を新たな受託候補者とする。

10 スケジュール

日時	内容
令和8年7月30日（木）～ 令和8年8月14日（金） 午後5時まで	誓約書受付期間
令和8年8月5日（水）午後5時まで	質問受付期限
令和8年8月10日（月）	質問回答予定
令和8年8月14日（金）午後5時まで	参加表明書等提出期限
令和8年8月24日（月）午後5時まで	企画提案書等提出期限
令和8年9月1日（火）～ 令和8年9月2日（水）の うち1日	プレゼンテーション
令和8年9月10日（木）まで	選定結果通知
令和8年9月下旬（予定）	委託契約締結

11 留意事項

- (1) すべての提出書類の作成及び提出に関する費用は、書類提出者の負担とする。
- (2) 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 企画提案書等の提出期限後の差替え及び再提出は、明らかな誤字・脱字等により本市の承諾

を得た場合のほかは認めない。

- (4) 提出された書類等の返却は行わない。
- (5) 提出された書類は、事業者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製することがある。
- (6) 個別交付資料については、受領の有無にかかわらず本プロポーザルに参加することが出来るが、交付申請は受付期間内に限るものとし、受付期間終了後は、いかなる理由があっても開示又は交付を行わない。
- (7) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがある。
- (8) 受託者は契約期間中に物資輸送等に関する協定を締結する予定である。
- (9) 受託者は、委託契約業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委託又は請け負わせることを禁止する（コンソーシアムを結成して参加する場合は、代表幹事業者が共同事業者に対し、優越的な地位を利用して実質的に全部委託させる場合を含む。）。

ただし、委託契約業務の一部を再委託する場合で、あらかじめ本市の承諾を得た場合はこの限りではない。

12 問合せ先及び関係書類の提出先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所分庁舎4階

行財政局防災危機管理室（担当：矢倉、氏家）

電話番号：075-222-3210

メールアドレス：bosai@city.kyoto.lg.jp